

第7期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について

1 策定の基本的な考え方

本計画は、老人福祉法第20条の8（市町村老人福祉計画）及び介護保険法第117条（市町村介護保険事業計画）に基づき、高齢者施策を総合的に推進するため両計画を一体的に計画することとし、高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、取り組むべき施策全般を定めるとともに、要支援・要介護認定者や介護保険サービス量、介護保険事業量等の見込みを定めるものです。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて、住まい、医療、介護、予防、生活支援等、地域の多様なサービスを有機的に連携させ、地域全体で高齢者をサポートする、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を図ることが不可欠となっています。

高齢者を取り巻く状況の変化や高齢社会における諸課題に対応するため、市における高齢者施策の基本的な考え方やめざすべき取組を総合的かつ体系的に整え、高齢者福祉及び介護保険事業の方向性を示すことを目的として、平成30年度から平成32年度までの施策を明らかにし策定するものです。

第7期事業計画では、第6期事業計画の地域包括ケアシステムの構築の取組を継承し、高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止に取り組むとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮しつつ、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう地域密着型サービスを増やす検討をするなど、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組めます。（P12～17）

2 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3か年とします。なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

| 年度 | H27年度 2015 | H28年度 2016 | H29年度 2017 | H30年度 2018 | H31年度 2019 | H32年度 2020 | H33年度 2021 | H34年度 2022 | H35年度 2023 | H36年度 2024 | H37年度 2025 | H38年度 2026 |
|----|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 期間 | 第6期 | | | 第7期計画 (本計画) | | | | | | | | |
| | 見直し 改定 | | 見直し 改定 | | | | | | | | | |
| | 見直し 改定 | | 見直し 改定 | | | | | | | | | |
| | 見直し 改定 | | 見直し 改定 | | | | | | | | | |
| | 第8期 | | 第9期 | | | | | | | | | |

3 計画の構成

| | | |
|----|-----|-------------------------|
| 総論 | 第1章 | 計画の策定に当たって |
| | 第2章 | 高齢者を取り巻く状況と課題 |
| 各論 | 第1章 | 健康づくりと介護予防の推進 |
| | 第2章 | 多様な社会参加・生きがいづくりの促進 |
| | 第3章 | 高齢者の自立的な暮らしの支援 |
| | 第4章 | 高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり |
| | 第5章 | 介護保険事業の基盤 |
| | 第6章 | 介護保険事業量等の実績と見込み |
| | 第7章 | 介護保険事業費等の実績と見込み |

4 将来目標

笑顔あふれる 安心して暮らせる保健福祉都市をめざして
地域包括ケアシステムの深化・推進を図り
高齢者が安心して生活できる福祉の充実

5 基本理念

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、利用者本人の主体的な選択に基づき、本人・家族の心構えを持って、個々の状況に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進をめざし、本計画では次の4つの基本理念を掲げます。

- (1) 介護給付等対象サービスの充実、強化及びサービスの質の向上
- (2) 在宅医療と介護の連携による継続的な支援体制の構築
- (3) 保健福祉サービス体制の整備による予防と自立支援・重度化防止
- (4) 日常生活支援を支援する体制の整備

6 基本目標

基本理念に沿った高齢者保健福祉の実現に向けて、本計画では次の4つの基本目標に沿って高齢者保健福祉施策を推進します。

- 目標1 健康づくりと介護予防の推進
- 目標2 多様な社会参加・生きがいづくりの促進
- 目標3 高齢者の自立的な暮らしの支援
- 目標4 高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり

7 今後のスケジュール（予定）

| | |
|---------------------|------------------|
| 平成30年1月15日から1月29日まで | パブリックコメントの実施 |
| 平成30年2月上旬及び中旬 | 介護保険事業計画策定委員会の開催 |
| 平成30年2月中旬 | 策定委員会から市長へ報告 |
| 平成30年第1回3月定例会議 | 介護保険条例の一部改正議案上程 |
| 平成30年3月23日 | 議員全員協議会にて報告 |
| 平成30年3月末 | 計画の策定 |